

## 次の親世代向けライフプラン普及啓発映像制作業務委託に係る企画提案募集要領

### 1 趣旨

晩婚化が進行する中、未婚者（18～34歳）のうち「いずれ結婚するつもり」との回答は、男女ともに85%以上と高い水準で推移しています。また、結婚の利点として、「子どもや家族を持てる」と回答した未婚者の割合も増加傾向にあります。しかし、「女性の妊娠する能力が30歳を過ぎた頃から少しずつ低下すること」をよく知っていた高校生の割合は男性14%、女性22%程度に留まっているとする調査結果もあり、若い世代において妊娠・出産等の知識は必ずしも十分とは言えない状況がうかがえます。

直近では、不妊治療が大きく取り上げられることもあり、妊娠・出産等への社会的な関心は高まりつつあるといえます。こうしたことから、妊娠・出産等への更なる理解を促し、とりわけ若い世代が将来のライフプランを具体的に考えるきっかけを提供する映像を制作します。

### 2 業務概要等

#### (1) 委託業務名称

次の親世代向けライフプラン普及啓発映像制作業務

#### (2) 業務内容

別紙「次の親世代向けライフプラン普及啓発映像制作業務仕様書」のとおりとします。  
なお、企画提案にあたっては、別紙 構想案を参考にしてください。

#### (3) 契約期間

委託契約締結の日から令和3年2月19日まで

#### (4) 委託料上限額

金1,716,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (5) 発注者

山梨県知事

### 3 企画提案の参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす法人又は団体とします。

- (1) 法人税、法人事業税、消費税、全ての都道府県税を滞納していない者であること。
- (2) 山梨県における物品等競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) この公告の日から契約日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続き開始の申し立ての手続きを行っていない者（更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

第6号に規定する暴力団員でないこと、又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(7) 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

ア 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

#### **4 契約形態**

コンペ方式により、企画提案について審査のうえ、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約します。

#### **5 質問及び回答**

企画提案に係る質問及び回答については、以下のとおりとします。

(1) 質問受付期限

令和2年11月12日（木）から令和2年11月30日（月）正午まで

(2) 質問方法及び送付先

提案に関する質問書（別添様式）により、電子メールにて、次に送信してください。

山梨県子育て支援局子育て政策課母子保健担当

Email : kosodate@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 回答方法

質問票の回答は、令和2年12月3日（木）までに、山梨県子育て支援局子育て政策課のホームページで公開します。

(4) その他

電話や口頭での質問には応じません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせます。

#### **6 提出方法等**

(1) 提出書類

本業務の受託を希望する者は、次により必要書類を持参又は郵送で提出してください。

① 企画提案書 【別紙様式第1号】

② 業務実施体制 【別紙様式第2号】

③ 類似の業務実績がある場合にはその実績（民間企業、行政の別を問わず）  
【別紙様式第3号】

④ 費用見積書 【別紙様式第4号】

⑤ 提案に関する資料等（様式任意）

⑥ その他必要な資料

- ⑦ 提案者の概要がわかる資料（会社案内のパンフレット等）
- ⑧ 参加資格確認用書類  
以下のア又はイいずれかを提出すること。  
ア 山梨県物品等競争入札参加資格通知書の写し  
イ ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）  
・印鑑証明書  
・都道府県税に未納がない旨の証明書（個人の県民税及び地方消費税を除く）  
・法人税と消費税及び地方消費税に関する納税証明書（その3の3）
- ⑨ 誓約書（2種類）

（留意点等）

- ・企画提案に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・企画提案は、1事業者1提案とします。
- ・提出書類は、返却しません。
- ・⑧イについては、3か月以内に取得した正本とします。
- ・プレゼンテーションの詳細は、（1）の提出書類受領後、改めて通知します。

（2）提出部数

- ①～⑥については各7部（正1部、副6部）
- ⑦～⑨については各1部

（3）提出期限

令和2年12月9日（水） 午後5時まで必着（郵送の場合も同様とします。）

（4）提出先及び問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1  
山梨県子育て支援局子育て政策課母子保健担当  
TEL 055-223-1425 FAX 055-223-1475  
Email : kosodate@pref.yamanashi.lg.jp

## **7 選定業者数**

1者

## **8 選定方法等**

（1）選定方法

委託先の選定については、プレゼンテーション（コンペ）を行い、別紙「審査基準」に基づき、審査員により企画提案内容の審査を行い、最も優れた企画提案を提出した事業者を委託の優先交渉者として決定し、委託契約の交渉を行います。

（2）プレゼンテーション（コンペ）

- ① 日時 令和2年12月17日（木）午後（予定）  
※各事業者のプレゼンテーション時間については、別途通知します。
- ② 場所 山梨県庁防災新館4F 408会議室
- ③ プレゼンテーションの方法  
・企画提案書、映像イメージなどを用いて説明してください。

- ・時間は1者あたり30分以内とし、説明時間20分以内、質疑時間10分以内とします。
- ・パソコン、プロジェクター、スクリーンを使用する場合は、企画提案書等を提出する際に事前連絡をお願いします。

### (3) 審査結果

企画提案書の提出者あて、採用の有無を書面により通知します。  
 なお、審査結果に関する異議申し立ては一切受け付けません。

### (4) 契約手続

- ・山梨県が山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）に基づいて、採用案の提案者と契約締結の交渉を行います。
- ・契約締結の交渉にあたっては、企画提案書の内容について調整を行い、必要がある場合には、その内容を変更する場合があります。
- ・契約締結の際は、上記交渉による調整後の業務仕様書を改めて山梨県から示したうえで、見積書を提出していただきます。
- ・上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

## 9 留意事項

- (1) 企画提案書提出後、参加資格に該当しないこととなった場合は、速やかに連絡してください。
- (2) 本要領に定めのない事項、またはこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議のうえ、山梨県知事が定めるものとします。

## 10 スケジュール

募集要領の公開	令和2年11月12日（木）
質問受付	令和2年11月12日（木）～11月30日（月）正午
質問に対する回答期限	令和2年12月3日（木）
応募期限	令和2年12月9日（水） 午後5時必着
プレゼンテーション	令和2年12月17日（木）午後
審査結果通知発送	令和2年12月21日（月）
契約期間	委託契約締結の日から令和3年2月19日（金）

## 《審査基準》

企画提案書は、次に掲げる事項により、審査・選定する。また、選定された企画提案書の応募者を、委託契約の優先交渉者とする。

### 1 選定の考え方

#### (1) 趣旨

- ① 映像制作の意図を十分に理解し、的確に表現しているか。
- ② 「妊孕性」への理解を深める内容となっているか。
- ③ 視聴者の性別を限定しない内容となっているか。

#### (2) 構成

- ① 具体的な内容が示されているか。
- ② 視聴者が理解しやすい構成となっているか。

#### (3) 表現力

- ① 映像のイメージをつかみやすい形での提案がされているか。

#### (4) アピール性

- ① 若い世代の視聴者に対するインパクトがあるか。
- ② 多くの視聴者に見てもらえるような工夫があるか。

#### (5) 影響力

- ① 視聴者が自らのライフプランを考えるきっかけとなるか。
- ② 視聴者個人の選択を尊重する内容であるか。

### 2 選定方法

- (1) 審査員が、企画提案書ごとに(1)～(5)の項目について、1～5点までの5段階評価を附す。
- (2) 各審査員による審査の合計点が最も高い企画提案書を採用する。
- (3) 合計点の最も高い企画提案書が複数ある場合は、審査員の話し合いにより決定する。